

お問い合わせは
国土交通省
東北地方整備局
三陸国道事務所
宮古維持出張所まで



〒027-0095
宮古市佐原3丁目21-4
tel 0193-62-5077
fax 0193-63-8099

宮古維持出張所ホームページURL http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_iji/miyako/index.htm

♪「2022三陸キャラバン」生放送♪

7月5日（火）、今年もIBCラジオの生放送が出張所にて行われました。

放送では、国道45号に設置されている津波警報板や津波標識の役割についてお話ししました。津波標識は、ドライバーや歩行者の皆さんに津波の浸水区間を知らせるために設置された標識で、三陸国道事務所のホームページにある「国道45号 津波対策」でも詳しく紹介されております。

（当出張所HP内にも「お役立ち情報」としてリンクがあります。）



◀出張所前にある津波警報板。
津波警報発令時は警報表示で
「ここから先は通行止め」である
ことをお知らせします。

「国道45号 津波対策」は、▶
このバナーが目印です！



また、昨年12月に三陸沿岸道路が全線開通しましたので休憩施設についても合わせてご紹介いたしました。

三陸国道事務所のホームページに三陸沿岸道路のインター出入り情報と周辺の道の駅についての地図がございますので、休憩や気分転換する時にご活用ください。



◀放送中の様子。
事前の打ち合わせを入念に行った
おかげで、問題なく終了しました。

三陸沿岸道路の地図です。▶
三陸国道事務所のホームページに
掲載されていますのでご活用
ください。



今回の放送を聴いて、市民の皆様や観光に来られる皆様が津波警報板や津波標識について知識を深め、今後の防災に役立てて戴けたらと思います。

また、日々安全運転を心がけて戴けますようお願い致します。